



【発信日】令和5年4月26日

【問い合わせ先】

大野市役所（2階 24番窓口）

行政経営部総務課 多田、寺西

電話 0779-64-4820（内線2621）

中村悠平さんへ大野市市民栄誉賞の授与を決定

～大野市市民栄誉賞を創設、第1号決定～

広く市民から郷土の誇りとして敬愛され、社会に明るい希望を与え、本市の名を高めた人について、その栄誉をたたえ、表彰することにより、市民のふるさと意識の高揚に資することを目的として、大野市市民栄誉賞を創設しました。

その第1号の受賞者として、野球の世界・ベースボール・クラシック（WBC）で優勝した日本代表のメンバーで、本市出身の中村悠平さん（東京ヤクルトスワローズ所属）に授与を決定しました。

中村さんのWBCでの活躍は、市民に大きな感動と明るい希望を与えました。決勝戦で7人の投手をリードする姿を見て、多くの市民は歓喜しました。

また、シーズンオフには帰郷し、野球教室の講師を務めるなど市民との交流を続け、ふるさとを大事にする姿も市民から敬愛されており、市民栄誉賞にふさわしいと判断しました。

贈呈式については、できるだけ早い時期で検討中であり、表彰状、盾及び報奨金を授与する方法で行います。

大野市規則第68号

大野市市民榮譽賞表彰規則

(目的)

第1条 この規則は、広く市民から郷土の誇りとして敬愛され、社会に明るい希望を与え、本市の名を高めたものについて、その榮譽をたたえ、表彰することにより、市民のふるさと意識の高揚に資することを目的とする。

(表彰者)

第2条 表彰は、市長が行うものとする。

(表彰の対象)

第3条 表彰は、本市に居住し、若しくは居住していた個人又は本市に特別の縁故のある個人若しくは団体であつて、次の各号のいずれかに該当するもののうち、真に市民の誇りとなつていと認められるものであつて、市長がこの表彰の目的に照らして適当と認めるものに対して行う。

- (1) スポーツ、学術又は文化活動に関し、国際的又は全国的に高く評価される榮譽を受けたもの
- (2) その他社会に明るい希望を与え、本市の名を高めることに特に顕著な功績があるもの

(表彰の方法)

第4条 表彰は、市民榮譽賞を授与して行う。

- 2 市民榮譽賞は、表彰状、盾又はこれらに類するものとする。
- 3 表彰に当たっては、記念品又は金一封を添えることができる。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、表彰の実施に関し必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

大野市告示第172号

大野市市民栄誉賞表彰規則実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、大野市市民栄誉賞表彰規則（令和5年規則第68号。以下「規則」という。）第5条の規定に基づき表彰の基準等について必要な事項を定めるものとする。

(表彰の基準)

第2条 市民栄誉賞の表彰の基準は、次のとおりとする。

- (1) オリンピック、世界選手権等の世界的規模の大会においては、優勝又はそれに準ずる成績を収めたもの。全国的規模の大会においては、優勝を重ねる等、本市の名を高めることに特に顕著な功績があるもの
- (2) 世界的な規模の芸術、文化コンクール等においては、優勝又はそれに準ずる成績を収めたもの。全国的規模のコンクール等においては、優勝を重ねる等、本市の名を高めることに特に顕著な功績があるもの
- (3) 産業、経済又は学術部門において、発明、発見、研究その他これに準ずる事項に極めて顕著な業績があったもの
- (4) その他市民の誇りとなるような特に優れた功績を収めたと認められるもの

(表彰の内申)

第3条 大野市行政組織規則（平成8年規則第2号）における各部長、教育委員会事務局長及び消防長は、その所管する事務に関し、前条に該当すると認められるものがあるときは、大野市市民栄誉賞内申書（様式第1号）により市長に内申することができる。

(市民栄誉賞選考委員会)

第4条 前条の規定により内申があったときは、市民栄誉賞選考委員会に諮るものとする。市民栄誉賞選考委員会は、対象者の選考を行う。

2 前項の委員会の委員は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 市議会議長
- (2) 副市長
- (3) 教育長

(記念品等)

第5条 規則第4条第3項に定める記念品又は金一封は、次のとおりとする。

- (1) 記念品 200,000円相当のもの
- (2) 金一封 前号に相当する額

(庶務)

第6条 表彰に関する庶務は、行政経営部総務課で処理する。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。

様式第1号

年 月 日

大野市長 様

推薦者

大野市市民栄誉賞内申書

次の者は、大野市市民栄誉賞表彰規則第 条第 号に該当すると認められるので、下記のとおり内申します。

記

氏名又は 団体名	(ふりがな)
生年月日 (団体の場合は設 立年月日)	年 月 日生 (才)
本 籍	
現住所又 は所在地	
連 絡 先	※日中連絡がつくところ。市内にあれば親族でも可。
職 業	
本市との関係	
(現在、本市に在 住でない場合) 本市在住期間	

<p>功績内容 要 旨</p>	
<p>功績内容</p>	
<p>過去の表彰 又はその他 の参考事項</p>	

(添付書類)

- 1 出場した大会等の「主催」「名称」「開催日」「開催場所」「規模」が記載されているもの
- 2 功績を紹介している新聞記事等
- 3 住所の確認できる書類（住民票、戸籍の附票等）
- 4 本市との関係を証明するもの（住所が市内の場合は除く）